

# 規格基準類策定に係わる課題と 今後の展望

## (2) 標準委員会活動の課題

---

名古屋大学

山本章夫



# 活動の基本的な考え方

- 原子力安全の確保のためには、高品質な規格基準類が重要
- 規格基準類は、原子力施設のライフサイクルにわたり安全性を確保するための重要な手段
- 原子力安全の確保のために、いわゆる「規格」や「基準」のみで十分か？
- 福島第一原子力発電所事故からの学び
  - 安全性確保に直接必要となる情報に加え、それらの背後にある「概念」や「考え方」を自らの頭で理解し自分の血肉にすることの必要性
  - 「概念」や「考え方」は、原子力施設の安全性を確保し、それを継続的に改善していく際に正しい方向に進んでいくための羅針盤として重要
- 日本原子力学会標準委員会の名称には、「規格」や「基準」ではなく「標準」が用いられている。
- これは、標準委員会としてprescriptiveな規格・基準のみならず、より基本的な「概念」や「考え方」まで含めて議論の対象とするためである。



# 活動目的

- 「標準委員会(以下,「委員会」という)は, **原子力施設の安全性・信頼性を高い水準の技術に基づき効果的かつ効率的に確保**する観点から, 原子力施設の設計・建設・運転・廃止に関する規格・指針・手引き等(以下,「標準」という)を**最新の技術的知見**をふまえて制定・改定することを目的とする。」

日本原子力学会標準委員会「標準委員会の活動基本方針」より



# 標準の位置づけと性格

- 原子力施設の設計・建設・運転経験を含む**最新の技術的知見**を十分反映し、**過度に保守的でなく、合理的な設計・建設・運転管理並びに廃止措置を可能にする信頼性の高いもので、国内外の関係者に広く利用されるもの**
- 備えられるべき性格
  - 公平性: 特定の個人・企業・業界の利益に偏らないものである
  - 公正性: 標準内容に関する広範囲の知見・意見の収集・検討を踏まえたものである
  - 公開性(透明性): 明確かつ公開された審議・制定過程に基づくものである
  - 専門性: 専門家の結集による高い技術水準の維持に寄与するものである
  - 迅速性: 新技術を迅速かつ弾力的に取り込んでいるものである
  - 合理性: 安全確保を前提とした合理的設計・運用を可能にするものである
  - 発展性: 民間の技術力向上へのインセンティブをあたえるものである
  - 国際性: 海外の標準との交流, 調整を通じて, 海外でも引用され, 統一規格化に資するものであると同時に非関税障壁にならないものである



# 関連組織との連携

- 原子力安全に関わる幅広い分野の規格・基準・標準類を効率的に策定するため、関連学協会との連携が重要
  - 原子力関連学協会規格類協議会などを通じた連携が重要
- 検査制度を中核とする事業者の自主的安全性向上の観点から、規制委員会における学協会規格の活用が明確化
  - 学協会規格の技術評価
  - 規制委員会/原子力規制庁と学協会との意見交換
- ATENA、JANSI, NRRRCなどにおけるガイドライン整備
- IAEA, ASME, ANSなどとのコミュニケーション
  - JIWGを通じたASME/ANS原子力リスクマネジメント合同委員会(JCNRM)への参加



# 課題と検討事項

- 標準委員会の第1回会合が開かれたのは、1999年11月1日であり、四半世紀にわたって活動を続けている
- 2011年には福島第一原子力発電所事故が発生し、標準委員会が果たすべき役割・期待される事項も発足当初とは大きく変化してきている
- 標準委員会の取り組みに関する課題
  - 標準委員会で作成する標準は誰のためのものか
  - 現場の運営に役立つ「仕様規定的」「ガイドライン的」な標準策定を行うべきか
  - 策定している標準とその議論の過程は、標準委員会が目標としている性格を満足しているか
  - 策定している標準は、標準委員会が目指している姿と合致しているか
- 関連組織との連携に関する課題
  - 標準に対するニーズは、ステークホルダー間で整合しているか
  - 各組織の規格基準類・ガイドライン類は全体として効率的に策定されているか
  - 現場に適用するためには、エンドースは必須なのか
  - 技術評価の効率化、対応方法の改善が必要ではないか
  - 規格基準類に携わる人員減少の中で増加する標準類の維持は持続可能か



# 総合討論

---



# 総合討論の論点

- 標準委員会に対する期待と要改善事項
  - 備えるべき性格(公平性、公正性、公開性、専門性、迅速性、合理性、発展性、国際性)に合致した活動となっているか
  - 策定している標準類の位置づけ(性能規定的・仕様規定的)や範囲は標準類の活用にあたって適切か
  - 活用しやすいか、活用されているか
- 全体として、各組織において規格基準類・ガイドライン類は効率的に策定されているか
  - 全体のガバナンスはどのようにあるべきか
  - 学協会の独自性・独立性との関係はどのように考えるべきか
- 具体的に取り組むべきことは何か